

令和3年9月1日

保護者の皆様へ

横浜市立今宿小学校

校長 島田 恒弘

横浜市教育委員会からの指示による、皆様へのお願い

以下は、1人1台端末の持ち帰りに伴って、端末の貸与元である横浜市教育委員会からの指示により、皆様にお伝え、お願いする事項です。一部「タブレットの持ち帰りをご家庭での利用について」と重複する内容もありますが、ご理解、ご協力のほど、宜しくお願いします。

1 書類への署名とご提出のお願い

9月1日(水)のタブレット貸し出し時にお渡しする同意書(右項)をお読みいただき、署名の上、9月3日(金)までにご提出ください。

2 ご家庭への貸し出し機器

学習用タブレット端末及びキーボードケース一体型ケース

充電ケーブル (lightning USB ケーブル及び USB 電源アダプタ)

※インターネット環境がないご家庭については、別途学校にご相談ください。

3 端末のご家庭での利用に関する注意事項

(1) Web 閲覧制限について

自宅からタブレットでインターネットを閲覧する際は、児童が有害なサイトに入れないよう、ロイノート・スクールの Web カードを使用して頂くことで Web 閲覧制限をかけています。授業で必要な場合があるため、Safari や Chrome のアプリもインストールされていますが、原則ロイノート・スクールを使用するようお子様に案内しております。ご家庭においても学習目的以外で使用していないか、日頃から保護者の方も確認をして頂くようお願いいたします。

(2) 端末の使用時間について

ご家庭での使用時間をお子様と保護者で話し合っってしっかりと決めるようにしてください。夜遅い時間や朝早すぎる時間での使用は健康にもよくありません。特に、長時間の使用や就寝前の使用は控えるようにしてください。

(3) ご家庭での通信利用料について

貸与するタブレットは、Wi-Fi モデルのため、ご家庭の通信を利用いただくことになります。ご協力をお願いします。

タブレットの持ち帰りに関する同意書

横浜市立今宿小学校より下記の物品を持ち帰り利用するにあたり、確認事項について同意します。

1 機器

学習用タブレット端末及びキーボードケース一体型ケース
充電ケーブル (lightning USB ケーブル及び USB 電源アダプタ)

2 利用期間 6 年生 2021年9月1日～2022年3月18日
1～5年生 2021年9月1日～2022年3月25日

3 目的

休校又は感染症関連等で登校ができない場合等の家庭学習に利用するため。

4 確認事項

- (1) 端末等は学習目的以外での利用は禁止です。通信容量や接続先を確認することがあります。
- (2) 端末等の第三者への貸し出しは禁止です。家庭内でも学習者以外は利用できません。
- (3) 利用終了後は必ず学校に返却してください。
- (4) 家庭において責任をもって管理し、紛失、故障した場合はすぐに学校に連絡してください。
- (5) 端末を紛失、または破損させてしまった場合には、教育委員会より通知されている「児童生徒の器物損壊にかかる費用弁済会計処理システム実施要領」をもとにご家庭で負担いただく場合があります。
- (6) 家庭における充電、通信料はご家庭の負担となります。
- (7) 学校が指定する方法以外で機器を使用すると、有害サイトへ繋がってしまう恐れがあります。必ず、指定された学習方法で活用してください。
- (8) 端末の利用による情報漏洩等、利用者が発生した損害については利用者の自己負担となります。学校及び教育委員会は責任を負いません。

以上の項目について、同意しました。

令和3年 9月 日

年 組

児童氏名 _____

保護者氏名 (署名) _____